

### 議事要旨(3) IASB「ディスカッション・フォーラム－財務報告開示 フィードバック文書」の概要

冒頭、小賀坂副委員長より、2013年1月にIASBの主催によりロンドンで開催された財務報告開示に関するディスカッション・フォーラムについて、同5月にIASBからフィードバック文書が公表されたことが紹介された。また、岡本研究員より、同文書に関して説明資料[審議事項(3)]に基づき、詳細な説明がなされた。

委員及びオブザーバーからの発言は次のとおりである。

- あるオブザーバーより、FASBも開示に対して同文書で指摘されたのと同様の懸念を有しており、概念フレームワークに開示を追加する公開草案を今年の第4四半期に公表する目標であることや、作成者、監査人及び規制当局がどのように運用を改善出来るのかについてのフィールド・スタディを実施しており、来年の第1四半期を目途に報告することを計画していることが紹介され、開示の改善に取り組んでいるという発言がなされた。
- ある委員より、IASBの短期的対応に挙げられている「重要性に関する教育マテリアル等の開発検討プロジェクト」は、どのような観点から重要性の問題へ対処することを想定しているのか、という質問がなされた。これに対し事務局からは、利用者、作成者、IASB、監査人及び規制機関が、開示の判断における重要性の適用について共通の認識を共有できるように、適用指針又は教育マテリアルが求められている、という回答がなされた。
- ある委員より、純債務の金額は、基本的には既存の財務諸表を利用して入手できるにもかかわらず、この開示を欧州の利用者等が継続して要請しているのは何故なのか、という質問がなされた。これに対し事務局からは、多くの利用者が、債務に関連した情報を財務諸表の該当する箇所から探して入手し、純債務の調整表を独自に作成して分析しているとされており、この調整表を使用する目的によっては必要な項目を企業に直接問い合わせている例もみられるため、この情報の開示要求を導入するよう要望されているという回答がなされた。
- ある委員より、開示を出来るだけ少なくする方向性に賛成だが、基準で特定の業種にのみ要求するという方法を採用することなく減らすことは難しいのではないかと、という発言がなされた。これに対し事務局からは、フィードバック文書の中でも、要求されているいくつかの開示は、特定の企業以外には重要でない場合もあることを明確にしようという主張がされているので、この点についても今後、議論がなされると理解している、という回答がなされた。

以上